

令和2年度
事業計画書

社会福祉法人

高山市社会福祉協議会

I 実施方針

福祉的課題の解決に向け、地域住民や福祉団体等さまざまな方々と協働する「地域共生社会」を基礎とし、誰もが輝き活躍できる「一億総活躍社会」に向けた住民主体の地域づくりを進めます。

昨今、人口の高齢化、少子化に加え、経済情勢の悪化等に伴う失業や貧困、孤立家庭や社会的排除といった現代社会における課題が生じてきています。

本会としても福祉的課題を抱えた方に対応するために、行政をはじめ専門職・他機関の包括的ケアのネットワーク構築、総合相談窓口の体制を強化し、地域課題の把握や解決を図るための地域福祉活動を様々な社会資源と連携し解決に向けて推進していきます。またケースによっては地域住民との連携の中で進める案件も増えてきています。これからはまさに地域住民との協働が増えることが予想されます。

このような中、職員が改めて社会福祉協議会の果たすべき役割を再認識し地域力の向上のため、地域住民を含め、あらゆる関係者と協働し、「ささえあい・つながり」をキーワードに地域の実情に応じた事業や活動を積極的に展開することで、住民や地域の自立支援を地域福祉推進の要として取り組んでいきます。

【重点事業】

1. 第4次地域福祉活動計画の実施

子どもから大人まで様々な住民と協働し「第4次地域福祉活動計画」（平成30年度～平成35年度）の計画に沿った事業を幅広く実施します。また今年度は高山市の福祉計画と照らし合わせ計画見直しを実施します。

2. 総合相談支援事業

高山市から受託した福祉サービス総合相談支援センターは、様々な困り事を抱えた市民に利用されておりその機能を維持継続します。また地域包括支援センターでは、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、迅速に、適正に保健・医療・福祉サービス等制度の利用につなげる取り組みを引き続き進めます。

3. 相談支援事業所フレンズの開設（新規事業）

障がい児・者及びその家族のニーズに応えるため、児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス利用計画の作成、モニタリング等の実施について相談支援専門員を配置して、事業所はじめ関係機関と連携して質の高いサービスの提供に努めます。

4. 子育て支援事業

高山市から受託した昭和・城山・山王児童センター、ふれあい児童館の管理運営を適切に行い地域の居場所づくりを各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て支援に積極的に取り組みます。

また新たに国府児童館の管理運営を受託することに伴い、地域の子育てサークル等とも連携し安心・安全で愛情ある児童の健全育成に努めます。

5. 生活支援体制整備事業

地域の自立のために、事業から生まれる社会資源等を通じて交流を深め、住民の方々と情報を共有し、住民主体の支え合い活動が市域全域で展開されるように、住民を中心としたボランティア、NPO、民間企業、社会福祉施設等の多様な事業主体と共にその地域に適した支え合い活動を地域福祉活動ととらえ実践していきます。

支所に広がる本会事務所を推進する単位と捉え、住民と協働する中で住民の協働を地域福祉活動として実践していきます。

6. 組織運営、経営基盤体制の整備

社会福祉制度改革を進める上で透明性・公益性を確保し多くの住民の方々に参加協力してもらえるよう分かりやすい情報発信を進めます。

また、児童発達支援事業利用者が安心して継続的なサービスが受けられるよう、経営安定化に努めます。

【事業実施計画】

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

- (1) 地域見守り推進員活動
- (2) 配食サービス
- (3) サロン活動支援
- (4) 子育て支援
 - ① サロン活動支援
 - ② 多世代異年齢交流
 - ③ 親世代への助言

(5) 生活支援体制整備事業

- ① 生活支援・介護予防に関する地域資源及びニーズの把握
- ② 生活支援サービスの担い手の発掘、連携
- ③ 活動の場の発掘・開発

- ④ サービス実施情報の提供・共有
- ⑤ 生活支援体制整備事業の周知

2. 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助

- (1) ボランティア講座
- (2) 福祉体験講座
- (3) 長寿会事務局機能

3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成

- (1) 福祉のまち
- (2) コミュニティ FM (ヒッツ FM)
- (3) ホームページ

4. 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

- (1) 住民参加型講演会
- (2) 福祉協力校との連携
- (3) 福祉関係団体等連絡協議会の運営
- (4) 各種出前講座
- (5) 民生児童委員事務局機能

5. 共同募金事業への協力

- (1) 赤い羽根、歳末たすけあい募金に対する事業推進
- (2) 岐阜県共同募金会高山市支会との連携

6. ボランティア活動の振興

- (1) ボランティア活動とのマッチング調整
- (2) 福祉協力校に対する周知及び調整
- (3) ボランティアセンターを通じたの普及活動

7. 障がい児通所支援事業の運営

- (1) 高山市あゆみ学園 (児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業)
- (2) 第二あゆみ学園 (児童発達支援事業、保育所等訪問事業)
- (3) 第三あゆみ学園 (放課後等デイサービス事業)
- (4) 相談支援事業 (フレンズ)

8. 児童センター及び児童館の経営

- (1) 指定管理施設である城山・山王児童センター、ふれあい児童館、国府児童館の管理運営
- (2) 子育て支援事業
- (3) 地域交流事業

9. 介護予防運動指導事業

- (1) ひざ腰元気教室
- (2) 自主活動グループの運営支援（フォローアップ）
- (3) 自主活動グループリーダー支援
- (4) 認知症予防教室

10. 外出支援事業

- (1) 支所地域での公共交通機関利用困難者への病院、公共施設送迎

11. 福祉サービス利用援助事業

- (1) 自立生活に向けた相談、助言
- (2) 福祉サービス利用援助
- (3) 日常生活上の手続き援助
- (4) 日常的金銭管理
- (5) 書類等預かりサービス
- (6) 成年後見事業

12. 生活福祉資金貸付事業

- (1) 低所得者に対する相談支援
- (2) 県社会福祉協議会に資金貸付手続き

13. 心配ごと相談事業

- (1) 専門的相談員との連携による個別支援

14. リフトバス運行

- (1) 障がい児(者)等の日常生活向上のための余暇・地域参加・研修活動に対するリフトバス「あおぞら号」の運行

15. その他この法人の目的達成のために必要な事業

- (1) 高齢者日常生活支援事業
- (2) 障がい者生活支援事業
- (3) 指定管理制度指定継続
- (4) 法人運営の効果的・効率的な組織運営の確保に向けた取組
- (5) 各種規程の整備と徹底
- (6) 情報発信機能の充実強化と情報化の推進
- (7) 職員の人材育成の取組
- (8) 地域人材育成事業
- (9) 福祉関係団体等活動支援事業
- (10) 地域住民自主活動等支援事業
- (11) 地域住民ふれあい交流事業
- (12) 地域住民生活支援事業
- (13) 会議の開催
 - ① 理事会・評議員会・監事会
 - ② 民生児童委員協議会
 - ③ 地域見守り推進員連絡会
- (14) 財政基盤強化業務

16. 公益事業の実施

- (1) 総合福祉センター事業の経営
- (2) ふれあい会館事業の経営
- (3) 荘川福祉センター事業の経営
- (4) 国府福祉センター事業の経営
- (5) 昭和児童公園事業の経営
- (6) 生活困窮者自立相談支援事業
- (7) 地域包括支援センター事業
- (8) 介護保険法に基づく介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業
- (9) 福祉サービス総合相談支援センターの一般相談事業
- (10) 福祉サービス総合相談支援センターの障がい児(者)相談事業
- (11) 認可外保育施設の経営
- (12) 無料職業紹介事業